



甚目寺庁舎に  
手話通訳者を配置しています

火曜日 午前9時～正午、午後1時～4時  
木曜日 午前9時～正午  
※上記以外の曜日、または甚目寺  
庁舎以外でのご利用につきましては、  
お問い合わせください。

問合せ先 社会福祉課  
☎444・3135 FAX443・3555

✉shogai@city.ama.lg.jp



子育て応援  
ファミリー・サポート・センター  
依頼会員を募集します

子育てのお手伝い(お子さんの送迎・一時預かり)をしてほしい方、地域の方にお願ひしてみませんか?

登録説明会

日時 ①3月16日(火) ②3月17日(水)

午前10時～11時45分

場所 ①甚目寺公民館 ②七宝公民館  
対象 生後6か月から小学校6年生

までのお子さんがいるあま市、または大治町内在住もしくは在勤の方

※妊婦さん、または生後6か月未満のお子さんをお持ちの方も仮登録可能。事務局へお問い合わせください。

※登録説明会への参加が必要です。都合がつかない場合は事務局へお電話ください。

※説明会の無料託児有ります(4か月から未就学児まで、要予約、定員有ります)。託児ご利用を希望の方は開催日1週間前までに申込みが必要です。

定員 8人

申込 説明会の3日前までに電話、またはメールでお申し込みください。

「メール申込」件名「説明会申込み」、本文に「氏名、電話番号、参加日、託児の有無(有りの場合は名前、月齢・年齢)」を記入して送信してください。

問合せ先 あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局

(甚目寺庁舎子育て支援課内)

☎462・0150

FAX 462・0160

✉ama-hanufamisapo@clovernet.ne.jp



放課後子ども教室の申込みについて

令和3年度の申込みを受け付けます。なお、令和2年度に登録された方ももう一度手続きが必要です。

実施日・時間 5月から令和4年2月までの月曜日のうち、年13回(午後3時～5時)

対象 七宝、宝、伊福、秋竹、美和、正則、篠田、美和東、甚目寺、甚目寺南小学校に在籍する児童(令和3年4月以降の小学1年生から6年生)

内容 保護者や地域の方等の参画を得て、放課後に工作、レクリエーション等のプログラムを行います。異学年間の交流、地域の方との触れ合い、体験活動等を行います。

定員 各校50人

参加費 年額3,000円(傷害保険料や活動での教材費分)

児童の帰宅方法 徒歩か自転車による保護者、またはそれに代わる大人のお迎えが必要です。

※放課後児童クラブ登録者(春休み、夏休み、冬休みのみ登録の方は除く)は申込みできません。

申込

仮受付

●受付場所 七宝・美和市民サービスセンター・子育て支援課(甚目寺)

庁舎)

●受付期間 3月3日(水)から11日(木)までの午前8時30分から午後5時15分(土・日・曜を除く)

定員を超えた場合

抽選を行い、当選者番号・補欠者番号を市公式ウェブサイトに掲載します。当選者には3月下旬に申請書を、補欠者には通知書を送付します。その後、4月中旬に登録説明会を開催します。

●抽選日時・場所

各地区における抽選日と場所は次の通りです。

美和地区 3月16日(火) 午前10時～

甚目寺地区 3月17日(水) 午前10時～

七宝地区 3月18日(木) 午前10時～

七宝公民館講堂

※出席は任意です。

定員を超えなかった場合

3月下旬に申請書を送付します。その後、4月中旬に登録説明会を開催します。

※登録説明会の詳細は、申請書送付のときにお知らせします。

問合せ先 子育て支援課

☎444・3173

FAX 443・3555

# 教育



**令和3年度 愛知県立津島高等学校  
校定時制課程 入学者募集**

**募集課程** 夜間定時制課程 普通科  
**募集人員** 40人

**入学検査日**

- ・前期：3月4日(木)
- ・後期：3月24日(水)

**入学検査** 作文及び面接

**入学検定料** 950円

※愛知県収入証紙を願書に貼付。

(収入印紙ではありません。)

**必要書類** 入学願書、出身中学校の

発行する調査書、自己申告書(提出を希望する場合のみ)

**願書受付期間**

- ・前期：2月25日(木)・26日(金)
- ・後期：3月19日(金)・22日(月)

受付時間はお問い合わせください。

**合格者発表**

- ・前期：3月9日(火) 午前10時
- ・後期：3月25日(木) 午前10時

**問合先** 愛知県立津島高等学校

TEL 0567・28・4158

# 福祉



**心身障害者扶助料支給日のご案内**

3月は、あま市心身障害者扶助料の支給月です。

3月25日(木)が振込予定日ですので、ご確認ください。

なお、特別養護老人ホーム等の施設に入所されますと扶助料が受けられなくなります。返還が生じることがありますので、お早めに届け出てください。

**問合先** 社会福祉課

TEL 444・3135

FAX 443・3555

**自立支援医療制度について**

自立支援医療制度は、心身の障がい(除去・軽減するための医療)について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度です。

**更生医療**

身体障害者手帳をお持ちの方で、障がいを除去・軽減する手術等の治療によって確実な効果が期待できる18歳以上の方が対象です。

※更生医療の対象となるには、お持ちの身体障害者手帳に記載されている障がい(部位)に対する医療で

あることが必要となります。

**育成医療**

身体に障がいのある児童、またはそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童で、その障がいを除去・軽減する手術等の治療によって確実な効果が期待できる18歳未満の方が対象です。

**精神通院医療**

精神疾患(てんかんを含む)のある方で、通院による精神医療を継続的に必要とする状態にある方が対象です。

**各制度について**

※自立支援医療は、都道府県知事等の定める指定医療機関以外の医療機関では受けることができません。  
※対象となる治療を受ける前に支給認定申請を行う必要があります。  
※一定所得以上の方は、対象外となる場合があります。

※詳細については、担当課までお問い合わせください。

**問合先** 社会福祉課

TEL 444・3135

FAX 443・3555

## 社会福祉功労者厚生労働大臣表彰について



民生委員・児童委員の井村なを子さんが、「厚生労働大臣表彰」を受賞されました。

井村さんは、平成4年12月1日から甚目寺地区の民生委員・児童委員として、また平成28年12月1日からはあま市民生委員児童委員協議会会長及び甚目寺地区民生委員児童委員協議会会長としてご尽力されております。職務に精励しその顕著な功績が認められ、この度受賞の運びとなりました。

**問合先** 社会福祉課 TEL 444・3135 FAX 443・3555